

## 調達管理番号・案件名

25a00744\_フィリピン国サイバーセキュリティ能力向上(実践的サイバー演習の講師育成と環境構築支援)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年1月26日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	12	第3条2.(4)フィリピン国「サイバーセキュリティ能力向上」事業実施体制	<p>機材の調達に関する以下の記述について、機材調達の主体が不明瞭なため、ご教示ください。</p> <p>機材調達は受注者側の業務に含まれるのか、それとも受注者は機材の仕様策定のみで、実際の調達は行なわなくともよいのでしょうか。</p> <p>また、本件で定額計上された14,500,000円(税抜)に含まれる機材の範囲は「1回目の研修に必要な機材の仕様」という理解でいいのでしょうか。</p> <p>・特記仕様書案「第3条2.(4)フィリピン国「サイバーセキュリティ能力向上」事業実施体制」(P12)では受注者が「1-1 CIP関係者向けの研修用機材を準備する」とされている。</p> <p>・「同(9)実践的サイバー演習環境(サイバーレンジ)の構成と機材」(P17)では、「Red Team育成研修に必要な機材(ハードウェア、ソフトウェア)は、発注者とDICT側で準備するため、プロポーザルには少なくとも1回目の研修に必要な機材の仕様を記載すること。2回目以降のサイバーレンジの構成については、本業務開始後に、DICTおよびJICA本部及び国際協力専門員と調整の上、決定する。」とされている。</p> <p>・P33「2.業務実施上の条件 (3)現地再委託 以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人(ローカルコンサルタント等)への再委託を認めます。</p> <p>1)機材調達および高度化サイバーレンジのパイロット版環境構築に関する必要機材の調達及び設計・開発」とされている。</p>	<p>本契約において実施する業務に関連して機材調達が発生しうる部分について、公示の第3条2.(9)(10)をベースに以下回答します。</p> <p>(9) 実践的サイバー演習環境(サイバーレンジ)      Red Team育成用(Blue Team育成にも活用)のサイバーレンジ構築については、機材調達は受注者の業務範囲には含まれず、長期専門家によって行われます。受注者にはサイバー演習自体の設計と合わせた演習環境の要件定義・設計・構築・技術移転を実施することが期待されます。本業務は再委託は想定しておりません。</p> <p>必要な機材仕様は公示にある通りプロポーザルで提案いただく形となります。</p> <p>(10) 高度化されたサイバー演習環境構築      この業務には要件定義(運用に必要な人材・スキル定義を含む)とパイロット版としての高機能なサイバーレンジの開発がありますが、前者はDICT主導で受注者が支援します。これは再委託を想定していません。後者は、前者の要件定義の上、開発する機能は予算と優先度に照らして決定し、開発に必要な追加機材の選定、機材調達、構築支援までを実施します。</p> <p>要件定義後に決定する追加機材の調達(購入)、設計・開発・試験等は受注者による実施を想定しており「現地再委託不可」としていますが、一部について再委託の提案は可能であり、妥当と認められた場合は現地再委託可能となります。</p> <p>「本件で定額計上された14,500,000円(税抜)」の支出対象は、上の(10)「高度化されたサイバー演習環境構築」です。また、高度化されたサイバー演習環境は、開発の進捗次第で1回目の研修で活用することも可能ですが、Red Team研修あるいはBlue Team研修で使用することは必須ではありません。スケジュールを含む提案内容および開発状況次第では、高度化されたサイバーレンジを複数回実施する研修の中で実際に活用することも可能となります。(質問2の回答も参照ください)。</p>
2	16	第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (8)サイバー演習講師(Red Team)育成研修の内容 (9)実践的サイバー演習環境(サイバーレンジ)の構成と機材 (10)高度化されたサイバー演習環境構築	活動として、①演習講師であるRed teamの育成、②Blue team演習実施の側面支援、③高度化サイバー演習環境構築の3点がありますが、①②を実施するための環境として、③を想定されているのでしょうか。つまり実行順として、③①②の順で進める制約があると考えるべきでしょうか。また、そうでない場合、①②の演習環境は受注者側で独自に用意すべきでしょうか。	<p>高度化サイバー演習環境構築は必ずしもRed Teamの育成研修やBlue Teamの育成研修の前提というわけではないため、それぞれの研修前に当該演習環境を構築する必要はありません。</p> <p>基本的にはRed Team育成研修、Blue Team育成研修は、第3条2.(9)の「実践的サイバー演習環境(サイバーレンジ)」を活用します。複数回実施するRed Team/Blue Team研修のいずれかの回の前に(10)の機能を開発することができれば、高度化サイバー演習環境構築を活用して研修を行うことも可能です。高度化サイバー演習環境構築のタイミングは受注者による研修実施方法の提案次第となります。例えば研修を数回実施後に高度化サイバー演習環境を構築し、残りの研修に使用することも可能です。</p> <p>これらの研修を実施するための演習環境は受注者側で用意する必要があります。「独自に」という部分については再委託の扱いに関して、併せて質問1への回答及び質問3への回答も確認ください。</p>
3	24	第6条 再委託	特記仕様書案「第6条 再委託」において「本業務では、再委託は想定していません。」(P24)とされているところ、P33「2.業務実施上の条件 (3)現地再委託 以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人(ローカルコンサルタント等)への再委託を認めます。」とされています プロポーザルにおいて、再委託を前提とした記述で問題ないでしょうか。 また、類似ケースにおける過去の実績も踏まえ、現地法人への再委託形態ではなく、現地傭人を介した調達は認められるでしょうか。	<p>本件で実施する活動全体の再委託の可否については質問1への回答の通りです。</p> <p>どの業務についてもできるだけ受注者に実施していただくことを期待しますが、内容によっては再委託を認める事があります。</p> <p>また、現地法人への再委託形態ではなく受注者が調達する中で、受注者の指示・監督の下、調達業務に現地傭人が関わることも問題ありません(「現地傭人を介した調達」ではなく、受注者が行う調達業務に現地傭人も加わるということです)。</p>

以上